

平成28年2月23日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 平成28年2月23日(火)  
午後1時30分

2 閉会の日時 平成28年2月23日(火)  
午後2時50分

3 招集の場所 ハピネスふくちやま 会議室1

4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦  
塩見 佳扶子  
大槻 豊子  
荒木 徳尚

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教 育 部 長	池 田 聡
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	中 川 清 人
次 長 兼 教 育 総 務 課 長	芦 田 誠
教 育 総 務 課 参 事	藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課	眞 下 誠
学 校 教 育 課 参 事	一 戸 香 里
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事	端 野 学
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	崎 山 正 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	芦 田 收
中 央 公 民 館 長	植 村 孝 子
図 書 館 中 央 館 長	塩 見 英 世
福 知 山 幼 稚 園 長	武 内 啓 子

6 傍聴者数 5人

7 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次 長 兼 教 育 総 務 課 長 芦 田 誠

8 議事及び議題

別添のとおり

9 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

10 決議事項

議第31号 原案どおり可決、承認

議第32号 原案どおり可決、承認

議第33号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長 .....

# 教育委員会会議録

## 1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

## 2. 前回会議録の承認

1月29日に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

## 3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

### ①三岳小学校の跡地に係る地元からの提案・要望について

2月12日(金)に三岳小学校跡地利用検討委員会から市長と教育長宛に「三岳小学校の有効な利用について 三岳地区の公共施設マネジメントについて」が提出されました。内容は資料に載せておりますが、この検討委員会では小学校だけでなく三岳地区にある公共施設全体をあわせて今後の利活用を検討されております。教育委員会だけで対応できるものではありませんので、市長部局の公共施設のマネジメントとあわせて検討していきたいと思っております。

### ②福知山市立小中学校における夏季休業期間の業務休止日設定要領について

長期休業期間中に統一的な業務休止日を設け、計画的な休暇取得を促進することにより、教職員の健康を保持・増進し、心身のリフレッシュを図るとともに、総実勤務時間の短縮を図るため、8月10日から16日までの連続7日間を業務休止日とするものです。この間は、基本的には、全職員に年次休暇や夏季休暇等の取得を促し、児童生徒の登校及び部活動を禁止し、事務室業務も休止とします。28年度から実施いたします。

### ③「『新たな不登校を生まないために』（案）～初期対応（早期発見・早期対応）の取組～」について

不登校の未然防止と初期対応のための資料がまとめられました。内容はお手元にお配りした資料のとおりですが、これは試案ですのでやってみなければ児童生徒の状況把握や先生方の業務量がどう変わるか分かりません。確立できればまた報告をさせていただきたいと思っております。

### ④学校教育フェスタについて

2月21日(日)、学校教育フェスティバルが行われました。

保幼小中一貫・連携教育実践発表において細見小学校から川合小学校との統合において、職員同士、子ども同士、またPTA、そして細見地域と川合地域とのつながりをテーマとしたよい発表であったと思っております。今後、学校統合を考える場合や小中連携をする場合、参考になるだろうと思っております。また、日新中学校の食育に関する発表については、スーパー食育スールの指定を受けて事業を進めておりますので、食の重要性を科学的に実証する内容であり、今後食育の多角的効果が示されるものと思っております。

⑤青少年問題協議会について

青少年問題協議会が2月17日（水）に行われました。

ネット依存の問題やSNSによるいじめの問題が後を絶たない状況をふまえて、福知山市も緊急メッセージを発する必要があることから、「家庭・学校・地域で考えるスマホのルール」という呼びかけをしていくことといたしました。

⑥舞鶴市教育委員会組織に係る新聞報道について

今日の新聞において、舞鶴市教育委員会が平成28年度から教育委員会内の仕事を学校教育に特化するという記事が載っておりました。真意を確かめようと舞鶴市の教育長に連絡をとりましたが、確認することができませんでした。地教行法では生涯学習や公民館や図書館は、教育委員会が行う業務とありますので、縮小されることに懸念を感じます。しかし地教行法では、スポーツと文化一般に関しては市長部局が所管することができることとなっていますので、本市においては市長の強い意向もあり、この分野は市長部局が担当しております。舞鶴市は学校教育に特化するというこのようですので、今しばらく関心をもって見ていきたいと思っております。

⑦三行詩カレンダーについて

京都府PTA協議会で作成された「三行詩カレンダー」があります。とても面白い取り組みで、福知山市の児童生徒の三行詩も載っておりますので御紹介します。雀部小学校の児童は、「悩みごと 一人で悩まず話してね いつでもあなたの味方だよ」、また大江中学校の生徒は、「たわいない 会話が家族の 絆となる」です。

倉橋委員長

教育長から7点、報告をいただきました。御質問、御意見はありませんか。

塩見委員

③の報告に関し、データ管理をしていくことや「不登校」に取り組む際の3つのステップは大切なことだと思います。その中で子どもの貧困対策に対する取り組みとしてソーシャルワーカーなどのはたらきかけ等、地域で支える人と人のつながりを大事にしていきたいと思っております。

2つ目に、⑤の報告において、ルールづくりに結びつくように小学校、中学校、PTAでスマホが便利なだけでない本当の怖さを知る研修の場をつくってほしいと思っております。

倉橋委員長

塩見委員の御意見に関し事務局から補足等があれば願います。

崎山次長兼生涯学習課長

⑤に関して、保護者に自覚をしていただくために小中学校だけでなく保育園や幼稚園にも配布して伝えていきます。

荒木教育長

不登校の取組みに関しては、ソーシャルワーカーをすべての学校に配置できればよいのですが、現状はそうではありません。28年度は貧困対策として今行っている「地域で支え

る未来塾」を広げていきたいと考えています。

スマホの問題については、全小中学校では非行防止教室のなかで扱っておりますし、教育委員会でもこの問題を取り上げて講演会もおこなっております。しかしながら、人間というものは忘れやすいですので、何度も繰り返し教え、学んでいかなければなりません。

大槻委員

スマホの問題は我が家の中でも話題になります。学校でも何度もこの問題に関する講演会が行われ、教育委員会主催の講演会も行われていますが、参加される方は限られているように思います。子どもは、学校で学んでいますが、保護者は自発的に動かないと学ぶことができません。参加されている保護者はその利用や怖さを知り、家庭内でも子どもと話し合うことができますが、そうでない方はこの現状を知り、家庭内で話題にすることは難しいことだと思います。ゲーム機でもSNSが出来る時代ですので、小さな子どもさんもその危険に巻き込まれる可能性はあると思います。保育園の保護者の方にも配布されるということですので、小さい時から怖さを分からせることは大切だと思います。

倉橋委員長

②の報告に関して、関係者や地域への周知はどのように考えておられるのでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長

文書及びホームページにより、周知し理解と協力を求める次第です。

倉橋委員長

他にありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

では、次に議題へ移ります。

#### 4. 議事

(1) 議第31号(福知山市立小学校及び中学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則について)

眞下次長兼学校教育課長

～資料に基づき説明～

それでは、議第31号「福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、説明申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日に施行され、人事評価制度が規定されることにより、福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について、これに合わせて所要の改正を行うものです。

改正の内容としては、教育委員会議案の4ページから9ページにかけて規則改正後の全文を、また10ページには新旧対照表を示しておりますが、第6章の2に「人事評価」とし

て第16条の2を定めるものです。

なお、施行期日は平成28年4月1日を予定しております。ちなみに、京都府教育委員会においては、1月14日開催の京都府教育委員会議で議決済みであります。

簡単ですが、説明は以上のとおりです。よろしく願いいたします。

倉橋委員長                   このことについて質問はありますか。  
                                  上位法の改正に伴って、本市も必然としての改正を行うということでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長  
                                  そのとおりであります。

倉橋委員長                   他にありませんか。

全委員                       特になし。

倉橋委員長                   それでは、議第31号について決議をさせていただきます。

全委員                       異議なし。

倉橋委員長                   それでは、異議はないので、可決承認いたします。  
                                  次の議題32号について説明をお願いします。

(2) 議第32号(第2次福知山市子どもの読書活動推進計画の策定について)

塩見図書館長               ～資料に基づき説明～  
                                  計画の策定においては、パブリックコメントを募りました。  
                                  パブリックコメントは、1月12日から2月5日まで募集し、6人の方から御

意見をいただきました。

                                  策定委員会で2月15日にパブリックコメントを踏まえた修正等を検討していただきましたが、おおむね計画を再考する内容の御意見ではありませんでしたので修正の必要はないという結論にいたしました。

                                  いただいた御意見と市の見解は、お配りした資料のとおりまとめさせていただきました。

                                  修正はありませんが、計画の要点だけお伝えいたしますと7ページの計画の推進体制については、庁内に「(仮称)福知山市子どもの読書活動推進協議会」を設置し、福知山市立図書館協議会とともに連携し読書活動推進の強化を図っていきます。

倉橋委員長                   協議会で2回話し合いの場をもち私たちの意見を申し上げましたし、パブリックコメントの意見に対する本市の見解も整理され計画の文言には変更はないということで、本計画の提案をいただきました。パブリックコメントの意見や見解を

踏まえ、御意見や御質問はありませんか。

- 塩見委員 寄せられたパブリックコメントの御意見には、同感するものが多々ありました。平成28年度から5年間という期間が設けられていますが、5年間かけて進めていくのではなく出来るだけ早い見通しをもって計画に取りかかっていたら、図書館の活用の充実を図っていただきたいと思います。
- 倉橋委員長 福知山市民だけでなく近隣市町からも多くの方が利用されています。図書館を活用していこうというこの盛り上がり大切にしていきたいと思います。  
他にありませんか。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 それでは、議第32号について決議をさせていただきます。
- 全委員 異議なし。
- 倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。  
つづいて、議第33号について説明をお願いします。

### (3) 議第33号(教育委員会事務点検・評価について)

藤田教育総務課参事

～資料に基づき説明～

この点検・評価は平成23年度から取り組んで5年目となります。報告書の構成は一定の理解が得られているものと思われるので、今年度も昨年度と同様の構成で作成しております。

15ページにありますように今年度の点検・評価の対象については、「平成26年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点6項目及び社会教育の重点7項目、合計13の重点項目に対する事務事業を点検・評価の対象としております。

17ページにおいて、学識経験を有する3人の方に委員を委嘱し、点検・評価会議を2回開催し、そこで出た意見を4点まとめております。1つ目は、「各事業の評価は出来るだけ数値目標等の客観的指標により評価し、重点項目毎の総合評価は、関連する各事業の評価結果により導かれるものとするなど、評価の尺度と体系を確立するべきである。」との御指摘をいただきました。このことから16ページにありますように点検・評価の方法としてA、B、Cの評価に対して点数を1点、2点、3点とつけて、その点数を計算式にあてはめて数値化し、重点項目ごとの総合評価としました。13の重点項目のなかで関連する事業が約55ありますが、この55の関連する事業について、まず評価を行い、点数にかえて計算式に基づく総合評価基準を導き出しました。

2つ目は「国、府の平均値や他の市町村と数値的に比較出来る項目については、出来るだけ資料を収集し、評価に活用

すべきではないか。」という御意見をいただきました。これについては、来年度からの課題として取り組んでいきたいと思いをします。

3つ目は、「本市の教育活動で今日的課題と思われるもの（子どもの貧困対策、犯罪及びネットトラブルから守る取組みなど）については、積極的にその取組みを説明することで、市民の関心・連携・協力を得ていくことにつながる。」という御意見であり、来年度からも意識を持って取り組んでいきたいと思いをします。

4つ目は、「評価報告書の構成として、重点項目ごとに資料を整理して見やすい報告書となるよう検討されたい。」というものでした。来年度はこのことを踏まえ、見やすいものとなるよう検討したいと思いをします。

本年度の結果については13の重点項目についてA評価は「放課後児童クラブの健全な運営」と「新図書館中央館のオープン・運営」の2項目でありました。残りの11項目はB評価でありました。

本日、承認をいただけましたら点検評価実施要綱第5条に基づき市議会に報告をさせていただくとともにホームページ等で公表をいたします。

倉橋委員長                      このことについても協議会で2回、話し合いをいたしましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員                              特になし。

倉橋委員長                      それでは、議第33号について決議をさせていただきます。

全委員                              異議なし。

倉橋委員長                      それでは、異議はないので、可決承認いたします。次に、報告事項に移ります。

## 5. 教育委員会 報告・説明事項について

### (1) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長              ～資料に基づき報告～

No.80                      福知山市無料移動法律相談

No.81                      第12回福知山成美高等学校吹奏楽部定期演奏会

No.82                      福知山市スポーツ少年団交流大会(創設50周年記念大会)

倉橋委員長                      後援承認について、質問はありますか。

全委員                              特になし

### (2) 福知山市就学指導委員会に関する要綱の一部を改正する要綱について

眞下次長兼学校教育課長                      ～資料に基づき報告～

それでは、「福知山市就学指導委員会に関する要綱の一部改正」について説明いたします。

教育委員会議案の25ページをお願いいたします。

平成25年10月4日付け、文部科学省初等中等教育局長からの通知、「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」に基づくものです。

この通知は、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（平成24年7月）」における提言等を踏まえて一部改正された「学校教育法施行令」に伴って、障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について留意すべき事項をまとめた通知で、その内容には適切に対処をお願いするというものでした。

通知には、「現在、多くの市町村の教育委員会に設置されている『就学指導委員会』については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から機能の拡充を図るとともに、『教育支援委員会』（仮称）といった名称とすることが適当である」とこととされています。

このことを受けて、福知山市就学指導委員会役員会において検討を行った結果、「福知山市教育支援委員会」に名称を変更する方針が決定されたものです。

この方針を受けて、福知山市就学指導委員会に関する要綱を改正し、福知山市就学指導委員会の名称を福知山市教育支援委員会に変更するものです。

併せて、第3条の組織中、福知山市特別支援教育コーディネーター「2名以内」を「3名以内」に改正し、組織の機能拡充を図るものです。

なお、施行期日は平成28年4月1日として、既に1月21日付けで告示を終えております。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

倉橋委員長                      このことについて、質問はありますか。

全委員                              特になし

## 6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。